

第 55 期熊本地方最低賃金審議会 令和 7 年度第 5 回 熊本県最低賃金専門部会議事録

1 日 時 令和 7 年 8 月 27 日 (水) 9 時 30 分～12 時 30 分

2 場 所 熊本地方合同庁舎 A 棟 10 階 熊本労働局大会議室

3 出席者

(公益代表委員) 倉田委員、諏佐委員、本田委員

(労働者代表委員) 齊藤委員、西委員、山本委員

(使用者代表委員) 岩永委員、浦田委員、原山委員

【事務局】 齊藤労働基準部長、清水賃金室長、佐藤室長補佐、中野専門監督官、堀田専門監督官

4 議 題

- (1) 資料の説明について
- (2) 金額審議について

5 議事要旨

補佐

ただ今から、令和 7 年度第 5 回 熊本県最低賃金専門部会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

まずは定足数の報告です。本日の委員の御出席は、公益代表委員 3 名、労働者代表委員 3 名、使用者代表委員 3 名で、委員総数 9 名中 9 名の委員に御出席いただいているので、最低賃金審議会令第 6 条第 6 項の定足数を満たしており、本審議が有効に成立していることを御報告申し上げます。

続きまして資料の確認です。本日は、資料 1-1 から 1-2 を用意しておりますのでお手元を御確認ください。不足がある方は後ほどでも結構ですのでお申し付けください。

次に公開についてです。本日は、一般の方から 1 名の傍聴申込、報道機関から 5 社から傍聴と取材の申込がございます。

それでは、以後の議事につきましては、倉田部会長に進行をお願いいたしたいと存じます。

部会長よろしくお願ひいたします。

部会長

皆様おはようございます。前回に引き続き金額審議ということになっております。

九州の中でも結審されたところがありまして、皆様それぞれ情報をお持ちかと思います。前回申し上げましたように、今年は目安にしても発効日にしても、県によって様々な状況が生じているところでございますが、本審議会におきましては引き続き、本県の実情をきちんと勘案しながら、かつ労使の皆様が納得して歩み寄りができるよ

うな形での議論を進めたいと思っておりますので、何卒御協力をよろしくお願ひいたします。

補佐

それでは、カメラ撮りはここまでとさせていただきます。

部会長

まずは1番目の議題「委員からの追加要望資料」につきまして事務局から御説明をお願いします。

室長

追加要望資料ということで、資料1-1と1-2を御確認ください。これにつきましては、前回の専門会議において、山本委員から御要望がありました資料になります。

前回の専門部会でお配りしました、頻繁に購入する品目と1か月に1回程度購入する品目の、熊本市における2022年10月から2023年6月までの小売価格と、2024年10月から2025年6月の小売価格の比較になっております。いずれも一番下に対前々年比増減率（総合）ということで数値が出ておりますが、この数値で計算を行う際の最低賃金は1年前の最低賃金であります898円で計算を行うことになります。

資料の説明は以上になります。

部会長

ありがとうございます。事務局から追加資料につきまして御説明がありましたが、皆様から御意見、御質問等ありましたら。

（浦田委員 挙手）

はい、浦田委員どうぞ。

浦田委員

すみません、これ前回私がリクエストした資料に、山本委員からもう少し前の年も見てみたいという話だったと思うんですが、正直ここ2年ぐらい急激に上がっているんですよね。それで、2017年から2020年代の間はほとんど食料品が上がっていないうな、物価指数の寄与度もほとんどないというような状況でございました。そこで、できればここ直近の、伸びた時の2年だけではなく、消費者物価指数の場合、現在は2020年対比ですのでもう少し長いスパンで見ていただければと思います。

中央最低賃金審議会の参考資料の6ページだったと思いますが、消費者物価指数の寄与度を見てみると、食料品とか生鮮品というのは、ここ最近は急激に上がっています。停滞した時期がかなり長くあって、その前の2014年、約10年位前も寄与度だけで見ると1.5%ぐらい、一番高い時期だったというふうに認識しておりますので、使いようによっては変な扱い方もできるので、そこは慎重に皆さん認識をしていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

部会長

浦田委員、そうしますと、さらにもう少し長期的な部分の資料をと。

浦田委員

そこはですね、中央最低賃金審議会の答申の際の公益見解の参考資料4ページ、黄色が目立つグラフ、これを見れば全国的な寄与度がわかりますので、その辺を皆さんに認識していただきたいなということでございます。無理に数字を作って変な形になってしまふのもいけませんので、そういう意識を私は持っておりますので、皆さんも共有できればと思っております。

部会長

はい、それでは今浦田委員から御意見がございましたが、本日いただいた資料も含めて、資料に表れている数値というのは、それ単体としてではなく、中央最低賃金審議会で示されているデータも踏まえて総合的に勘案するということでお願いできればと思います。

ほかによろしいでしょうか。御意見があればお伺いいたしますが。

(特段なし)

よろしいですか。それでは、続きまして議題の2「金額審議」に移ってまいりたいと思います。

まずは、前回の専門部会で御提示いただいた金額を振り返りたいと思います。

労働者側、使用者側それぞれ第1回目の金額提示をいただいておりまして、労働者側は1,130円、現行の最低賃金額に178円プラス、使用者側が991円、現行の最低賃金額に39円プラスという形で、両者の開きが139円ということでそれぞれ御提示をいただいております。労働者側の提示額につきましては、前回振り返りをさせていただきましたが、新たに使用者側に1回目の金額提示をいただきましたので、その理由付けについてだけ簡単に確認をしたいと思います。

使用者側いたしましては、賃上げの必要性は認識している、従来より賃金改定状況調査結果の第4表を重視した議論をされてきたということで、当初は第4表の3のCランクの継続労働者を対象とする賃金上昇率である3.6%を踏まえた額による提示を勘案されたそうですが、やはり消費者物価が上がっているということでこれも勘案して、中央最低賃金審議会で参考にされた、持ち家帰属家賃を除くCランクの消費者物価指数の対前年上昇率の4.1%、併せて経団連の中小企業の賃金平均引上げ率4.35%や日本商工会議所が示す4.0%といった数値も照らし合せて検討した結果こちらが妥当ではないかと考えるので、結論としては現行の952円に4.1%を乗じた39円プラスで991円の御提示をいただいたというところでございます。

ということで使用者側は認識としましてはよろしいでしょうか。

(使用者代表委員 異議なし)

ありがとうございます。ということで、前回の第1回目の金額提示についてでございますが、振り返りまして労働者側委員、使用者側委員から、この段階で何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

(特段なし)

よろしいでしょうか。公益の先生方から御質問等ございますか。

(特段なし)

よろしいですか。それでは、前回お願いしておりました新たな金額提示に向けまして、それぞれのお考えをお伺いする時間を設けさせていただきたいと思います。

前回の話の流れからしますと、まずは使用者側と個別確認をさせていただきまして、2回目に向けたお考えをお伺いするということでしたので、まずは公使という形で個別確認をさせていただきたいと思います。

それではここから専門部会運営規定の第7条1項ただし書きに基づきまして、審議を非公開とさせていただきます。傍聴の皆様には大変恐れ入りますが、御退席お願ひいたします。個別確認が終了しましたら事務局が呼びにお伺いしたいと思います。

それでは事務局は御案内をお願いします。

(傍聴人 退室)

室長

それでは、労働者代表委員におかれましても御案内いたします。

(個別意思確認開始)

(個別意思確認終了)

(傍聴人 入室)

それでは皆様お揃いですので、審議を再開したいと思います。

この間、公労公使それぞれ個別確認を行いまして、第2回目の金額提示につきまして御意見等をお伺いしていたところでございます。第2回目の金額提示についてそれぞれ歩み寄りをいただきました結果、第1回目の金額提示で138円の開きがあったものを、41円の差まで双方歩み寄りをいたしましたというところで、私の方からこの場で御報告をさせていただきたいと思います。この時点で41円の開きがございまして、本日はまだ時間がございますので、もう少しそれぞれに歩み寄りをいただけないかと思っております。そこで、今お呼びしたところで大変恐縮でございますが、この点について歩み寄りが可能かどうかにつきまして、公労公使の個別確認をさらにさせていただければと思います。

それで、この個別確認につきましては、まずは使用者側とさせていただきたいと思います。

それでは、これ以降につきましては非公開とさせていただきたいと思いますので、事務局はご対応をお願いいたします。

室長

それでは、傍聴人の方、御退室をお願いいたします。

労働者代表委員におかれましても御案内いたします。

(傍聴人 退室)

(個別意思確認開始)

(個別意思確認終了)

(傍聴人 入室)

部会長

傍聴の皆様お待たせいたしました。それでは皆様お揃いですので、審議を再開したいと思います。

この間、公労公使で個別確認を行いまして、それぞれ3回目の金額提示まではいただけたところです。ただ、まだ開きがあるということだけこの場ではお伝えさせていただければと思います。ということで、まだ歩み寄りが十分ではない状況でございますので、今後、4回目の金額提示に向けましてそれぞれ御準備をお願いします。

それでは次回以降の日程等につきまして事務局からお願ひいたします。

室長

はい、次回以降の日程につきましては、近日中に調整の上、各委員に御連絡させていただきますので、よろしくお願ひします。

部会長

はい、ありがとうございます。ということですので、皆様、お忙しい中ですが日程の調整等よろしくお願ひいたします。

それでは、以上で本日予定されておりました議題は全て終了いたしました。

ほかに何か御意見とございますでしょうか。

(特段なし)

よろしいでしょうか。はい、それでは本日はここまでとさせていただきます。皆様ありがとうございました。